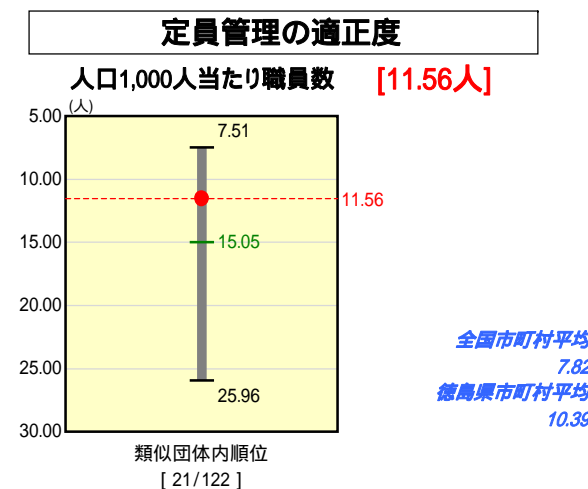
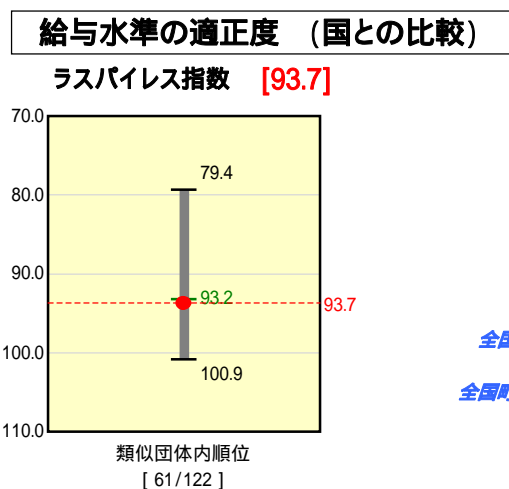
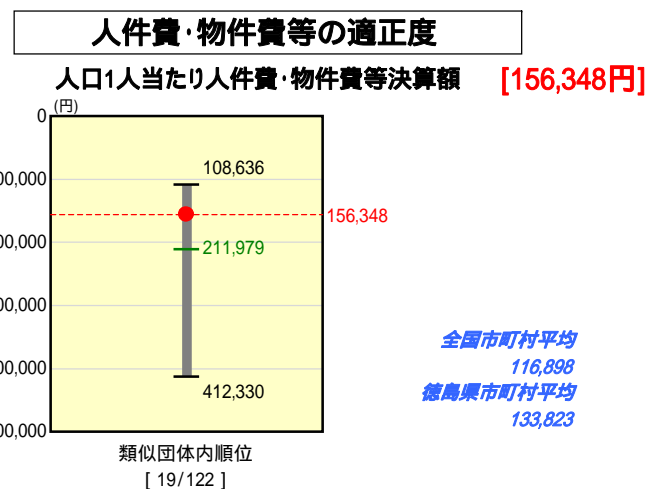
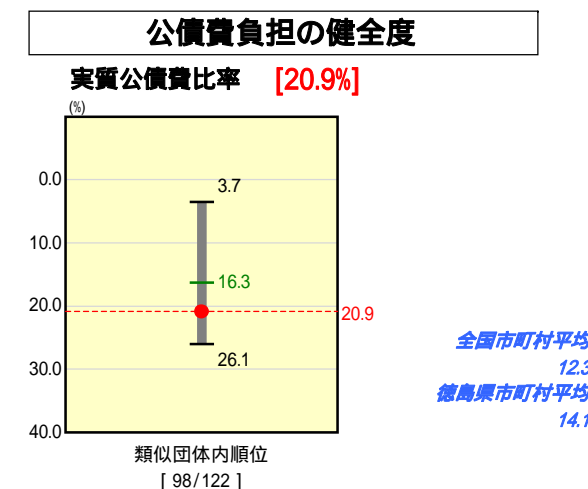
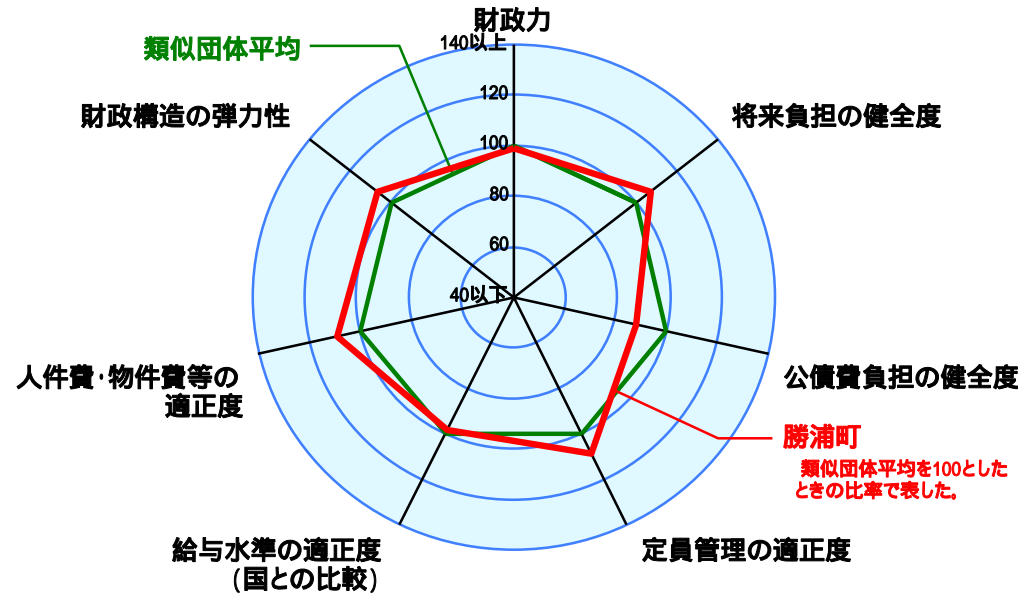
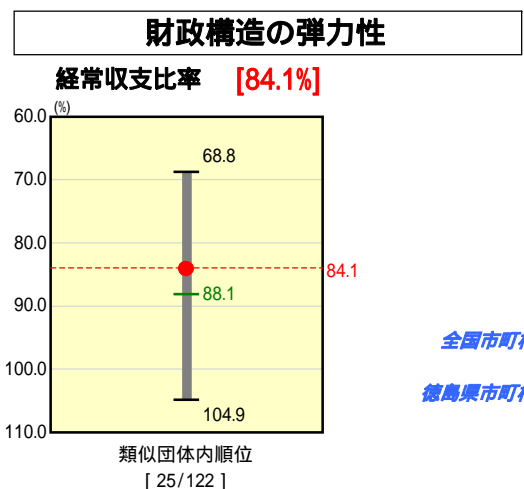
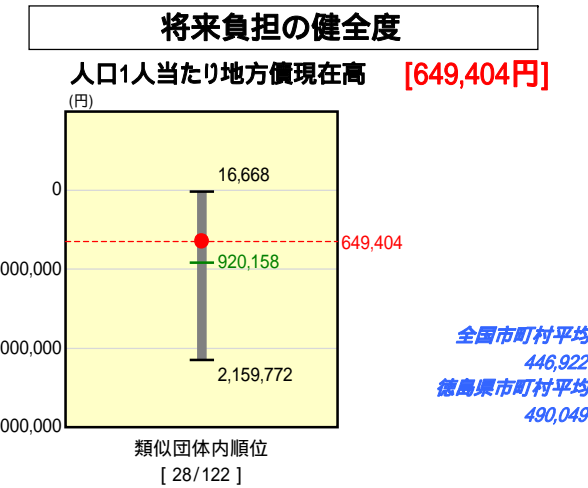
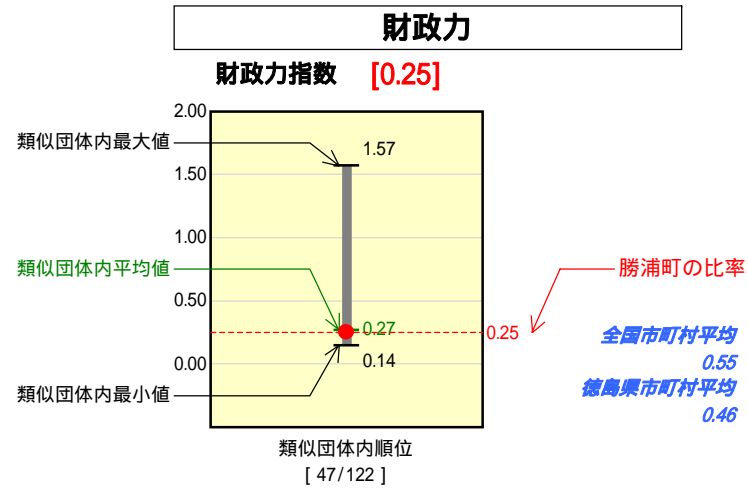


# 市町村財政比較分析表(平成19年度普通会計決算)

## 徳島県 勝浦町

人口	6,229人	(H20.3.31現在)
面積	69.80	km <sup>2</sup>
歳入総額	3,297,879	千円
歳出総額	2,859,181	千円
実質収支	435,296	千円



人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

### 分析欄

財政力: 財政力指数は上昇傾向にあり、平成17年度は0.24、18年度19年度は0.25となり、類似団体(類団)平均値0.27と比較するとほぼ平均値といえる。要因としては、基準財政収入額の伸びに対し投資的経費の縮減などで基準財政需要額の上昇率が低いことが要因となっている。今後、行革を進め、事業を厳格に見直し経費の節減を図るとともに、税の徴収率の向上を目標に徴収強化に取り組む。

財政構造の弾力性: 財政の弾力性を示す経常収支比率は平成16年度には94.0となり、過去最高値となったが、17年度決算では89.5と90を下回り、平成19年度では84.1と順調に減少してきており、類団平均値87.6も下回っている。この要因は、行政改革での職員数減、報酬や手当の削減、行政経費の節減などで健全化を進めた結果である。今後は事務事業の合理化を目指すとともに収入増対策を進めていく。

人件費・物件費等の適正度: 新行政改革大綱に引き続き、集中改革(行政改革推進)プランに取り組んできた結果、人員削減や経費節減が順調に進み、類似団体の中でも平均より大幅に低いものとなっており、18年度及び19年度の普通交付税行革インセンティブ算定でも、多額の交付税が算定されることとなった。今後、事務事業評価など行政経費の支出適正化を目指していく。

給与水準の適正度: ラスパイレズ指数は、18年と同様19年も93.7と同数で推移し、類団と比較してほぼ平均値となっている。今後、平均を大きく上回らないよう人事院勧告や公務員給与制度の見直しに併せ、適正な給与体系を構築するよう努めていく。

将来負担の健全度: 16年度にピークを迎えた公債費の償還は、平成2年以降の過疎の地域指定による事業の集中や、いわゆるバブル期の多額な投資がその結果をもたらしている。行政改革や集中改革プランで、12年度以降地方債発行を抑制し、いわゆるプライマリーバランスを適正に守ることで、順調に将来の負担軽減が図られている。

公債費負担の健全度: 公債費負担の健全度を示す実質公債費比率は、その率が18%(3年平均)を超えると起債借入に対する県の「許可」が必要となるもので、勝浦町の実質公債費比率(3年間の平均値)は17年度では23.3、18年度では23.4と基準値を大きく上回っている。公債費の償還は16年度がピークであり、以後徐々に減少しているが、17年度から公債費負担適正化計画を策定し、17年度には減債基金の積立、平成19年度からは高率地方債の繰上償還を実施している。

定員管理の適正度: 勝浦町の職員数は12年度当初102名から行革を進めた結果、16年度は91名、17年度は83名と削減を進め、20年度では70名と削減計画を大きく上回り人員削減が進んでいる。町独自で定めた16年度からの職員数15%削減、更に集中改革プランで定めた17年度からの5%削減といういずれの目標も達成していることから、組織改革などを踏まえ適正な組織体制を検討していく。